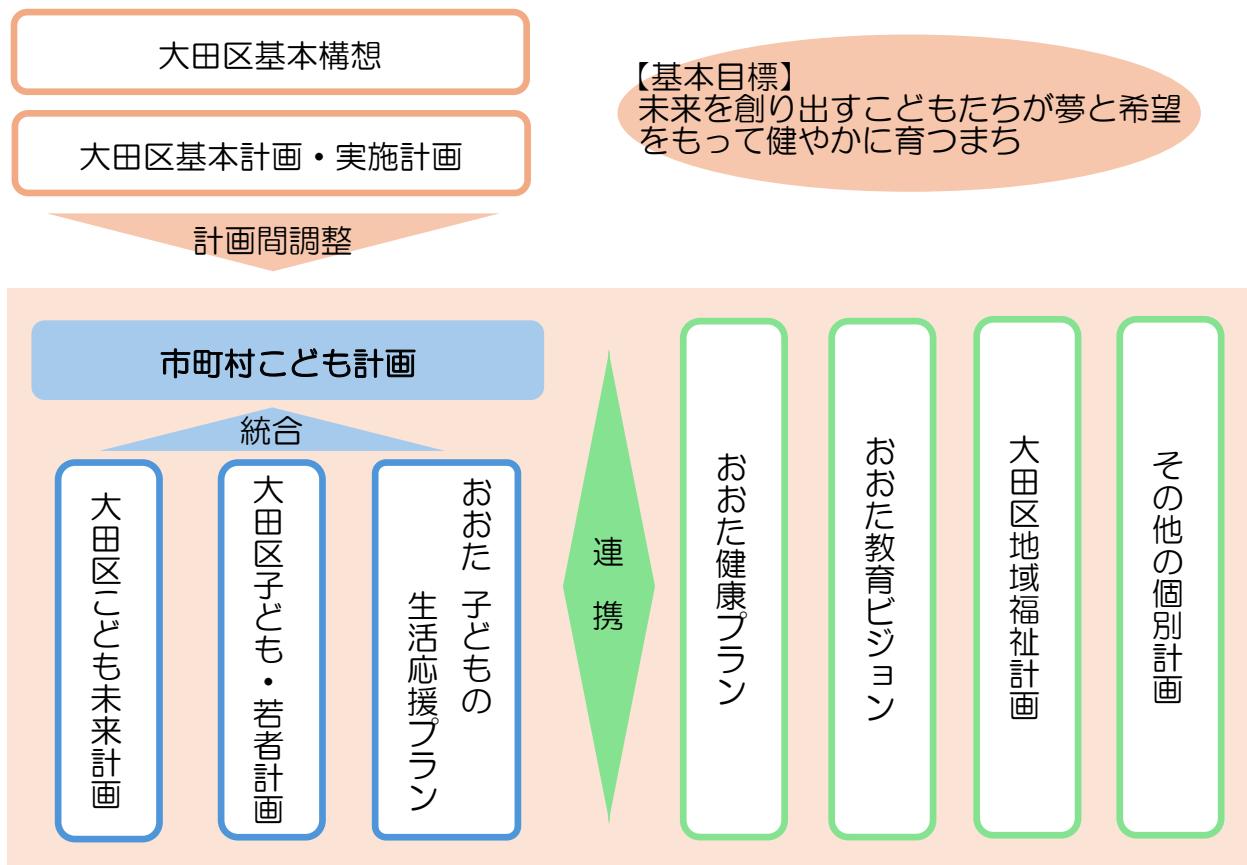


こども基本法に基づく「市町村こども計画」の策定について

1 区における「市町村こども計画」の位置づけ



⇒ 「市町村こども計画」以外の個別計画における主要課題（不登校や自殺など）については、その計画での議論において取り扱うことになるため、「市町村こども計画」について議論する大田区こども未来会議においては、それに連携・補完する内容について議論していく。

2 「市町村こども計画」の策定スケジュール（想定）

資料8-2のとおり

3 「市町村こども計画」策定に向けた区民アンケート調査

(1) 前回調査の概要

| | | 調査対象 | 調査件数 | 回収率 |
|---------------------|-------------------------|-----------|---------|-------|
| こども未来計画 (R5調査実施) | 子ども・子育て支援事業計画（法定計画）※ | 就学前児童保護者 | 2,500 件 | 46.7% |
| | | 小学校児童保護者 | 2,500 件 | 42.0% |
| | 次世代育成支援行動計画 | 就学前児童保護者 | 2,500 件 | 46.7% |
| | | 小学校児童保護者 | 2,500 件 | 42.0% |
| | | 小学校4～6年生 | 1,250 件 | 29.3% |
| | | 中学校1～3年生 | 1,250 件 | 28.0% |
| | | 高校生世代 | 1,250 件 | 17.4% |
| | 子ども・若者計画（R6調査実施） | 15歳～39歳 | 3,000 件 | 25.3% |
| | 子どもの生活応援プラン (R2調査実施) | 小学校5年生保護者 | 4,853 件 | 84.4% |
| | | 小学校5年生 | 4,853 件 | 86.0% |
| | | ひとり親家庭保護者 | 2,000 件 | 42.2% |

※ 子ども・子育て支援事業計画（法定計画）の調査については、国の調査通知を踏まえる必要があることから、その他の調査とは別に令和9年度に実施予定。

(2) 回収率の向上策（案）

① 設問数の縮減（回答者の負担軽減）

- 回答時間 15 分程度（30 間～40 間）を目安に設問を設定する。
- 前回調査の設問については、資料 8-3 のとおり。

② インターネット回答フォームの活用

- 回答を進めるごとに残りの回答時間（想定）を表示する。
- 小学生・中学生に対しては、回答を進める（例えば 10 間）ごとにイベントを発生させる。

③ 回答者へのインセンティブの導入

ア 保護者・若者（高校生以上）

- 回答者にデジタルギフトを送信する。

イ 小学生・中学生

- 回答者に「はねぴょん」などのデジタルイラストを送信する。

(3) 調査対象者以外の区民の意見聴取

区民アンケート調査期間において、区ホームページ上にすべての区民が子ども・若者・子育てに関する意見や提案などを書き込むことができるページを構築する。